

「映像コンクール」作品募集要項

- 1 主 催 すかがわ国際短編映画祭実行委員会 須賀川市 須賀川市教育委員会
- 2 共 催 福島民友新聞社・福島放送
- 3 目 的 福島県民が創る新しい映像作品を募集、審査し、その作品を第22回すかがわ国際短編映画祭で上映、表彰することにより、地方の映像文化に対する理解を深めるとともに、地方文化を振興することを目的とする。
- 4 開催期間 平成22年5月8日（土）～9日（日）第22回すかがわ国際短編映画祭と同時実施
- 5 応募作品
 - (1) 出品料 無料です。
 - (2) 応募 作品に応募する場合は、次の資料を提出してください。
 - ア 作品が録画されたDVD（15分以内）
 - イ 出品申込書（裏面の申込書をご利用ください。また、すかがわ国際短編映画祭のホームページ（<http://www.yagi-building.com/sisff/>）からダウンロードもできます。）
 - (3) 送料及び事故責任
応募作品の実行委員会事務局までの郵送に要する経費は、応募者の負担となります。また、応募作品の実行委員会事務局受領時までの紛失、破損などの事故に関しましては、主催者側は責任を負いません。
 - (4) 応募作品の返却
応募作品は返却できませんので、ご了承ください。
 - (5) 応募先
すかがわ国際短編映画祭実行委員会事務局（須賀川市教育委員会生涯学習課内）
962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地
 - (6) 応募条件 福島県内在住（出身者を含む）であれば個人、団体等問いませんので、どなたでも応募できます。
ただし、未発表の作品でアマチュアの方に限ります。
 - (7) 作品内容 ドキュメンタリー・ドラマ・アニメーション
 - (8) 応募の締切 平成22年1月31日（日）まで
- 6 作品の審査 すかがわ国際短編映画祭実行委員会フィルム選定委員等により審査します。
- 7 作品の上映 第22回すかがわ国際短編映画祭のプログラムに組み入れて上映します。
- 8 各賞 応募作品の中から、審査のうえ下記の賞を選考し、副賞を贈ります。

グランプリ（福島民友新聞社賞）	副賞	100,000円	（1作品）
準グランプリ（福島放送賞）	副賞	50,000円	（1作品）
優秀賞	副賞	10,000円	（数作品）
- 9 お問い合わせ先
すかがわ国際短編映画祭実行委員会事務局（須賀川市教育委員会生涯学習課内）
962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地
電話 0248-88-9170 FAX 0248-72-4166
Eメール sukagawa.film.fes@speedbb.jp
- 10 その他 音楽等の著作権には注意してください。（音楽の著作権については、社団法人日本著作権協会、担当窓口映像部映像2課ビデオ担当 TEL03-3481-2172にお問い合わせください。）
映画祭終了後、受賞作品の作品集を製作する予定です。

「映像コンクール」出品申込書

題（作品）名			
作品の種類等	(種類) DVD	(時間)	分 秒
作品のあらすじ (400字以内)			
出品者	氏名 <small>フリガナ</small>	(歳)	
	所属		
	略歴		
	住所		
	連絡先		
製作スタッフ (書ききれない場合は、名簿を添付してください。)	氏名	役割	
製作者からの通信欄			
承諾書	私は、「映像コンクール募集要項」に従い、作品を出品します。 (署名) 印		
		出品番号 (記入しないでください)	